

第3次春日井市DV対策基本計画の実施状況(概要版)

1 目標別の状況

目標1	DV防止のための啓発・教育の推進	…	1頁～
目標2	相談体制の充実	…	2頁～
目標3	被害者の安全確保の徹底	…	2頁～
目標4	被害者の自立支援の充実	…	3頁～
目標5	関係機関等との連携強化	…	3頁～

2 目標別の状況

基本目標1:DV防止のための啓発・教育の推進

【施策1】市民への広報・啓発の充実

事業3	DV防止運動の実施
令和元年度実績	<p>■強化期間における啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内公共施設等でパネル展示 マスコットキャラクター「道風くん」によるパープルリボン着用 市職員へパープルリボン着用依頼 ・DV防止運動の実施(啓発ティッシュ配布) イオン春日井ショッピングセンター 令和元年11月1日(金) サンマルシェ 令和元年11月8日(金)
担当課	男女共同参画課

【施策2】若年層への教育・啓発の充実

事業5	若年層に向けた啓発事業の強化
令和元年度実績	<p>■DVセミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春日井市立尾東小中学校 生徒、職員 38名(女性12名、男性26名) ・春日井高校全日制生徒、職員全員904名(女性425名、男性479名) <p>■デートDV防止パンフレットの配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内高等学校1年生へ2,705部 <p>■チラシの配布</p>

	・新たにチラシ「SNS などを利用した暴力被害にあわないため」を作成し、デートDV防止パンフレットと共に配布
担当課	男女共同参画課

基本目標2:相談体制の充実

【施策1】相談窓口の情報提供

事業6	相談窓口の周知
令和元年度実績	<p>■相談窓口の情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の情報を掲載した携帯カード、パンフレットの配布により周知 ・男女共同参画情報紙「はるか」での周知 ・DV防止運動での周知 <p>■外国語資料の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに外国語版啓発資料を作成し、市内公民館等に配布(450部作成)日本語、英語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、ポルトガル語、中国語
担当課	男女共同参画課

【施策3】相談担当者の資質向上

事業9	相談担当者への支援の充実
令和元年度実績	<p>■相談員研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 5月30日(木) 平成30年度の相談状況について ケース検討について ・第2回 8月21日(水) 外国人への支援について 講師 後藤美樹氏(外国人ヘルプライン東海代表) ・第3回 令和2年1月30日(木) 相談員のメンタルヘルスケアについて 講師 桐山雅子氏(中部大学名誉教授) ・第4回 令和2年2月27日(木) 情報共有及びケース検討について <p>■相談員のメンタルヘルスケア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談担当者がひとりで問題を抱え込まないよう、情報を共有し、複数人でケースを検討できるよう組織的に対応
担当課	男女共同参画課

基本目標3:被害者の安全確保の徹底

【施策1】被害者情報の保護

事業 13	住民基本台帳事務に係る支援措置の実施
令和元年度実績	■支援措置の実施と情報の共有 <ul style="list-style-type: none">・支援措置管理システムを活用し、住民票の写し等の交付閲覧制限を実施・支援措置システムを活用することにより、住民基本台帳に基づいて事務処理を行う部署にも支援措置の有無が判別できるよう情報を提供・選挙管理委員会及び関係各課に対し、支援措置申出者のリストを情報提供し、情報管理の徹底を周知・関係各課に対し、住登外者のリストを情報提供し、情報管理の徹底を周知
担当課	市民課、男女共同参画課
事業 15	警察等関係機関との連携
令和元年度実績	■他機関との情報共有 <ul style="list-style-type: none">・DV対策関係機関連絡会議・子ども・若者総合支援地域協議会要保護児童対策部会 ■警察窓口の情報提供 <ul style="list-style-type: none">・迅速な援助の申出ができるよう窓口の情報を提供
担当課	男女共同参画課、子ども政策課

基本目標4:被害者の自立支援の充実

【施策1】生活再建への支援

事業 21	就労に向けた支援
令和元年度実績	■就業支援情報の提供 <ul style="list-style-type: none">・母子家庭の母等に対し、県母子寡婦福祉連合会等が実施する講座情報を提供 ■技能・資格取得支援 <ul style="list-style-type: none">・講座の開催 「簿記3級をめざして」・生活保護受給者に対し、就労に必要な技能・資格取得のための講座情報や給付金制度等ハローワークの情報を提供・自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金の情報を提供 ■ハローワークとの連携

	・市役所内のハローワークの常設窓口にてひとり親世帯の親を対象に就労相談を実施 延べ 169名
担当課	男女共同参画課、生活支援課、子ども政策課

【施策3】子どもへの支援

事業 25	就園・就学への支援
令和元年度実績	■就園、就学手続き支援の実施 ・就園、就学、転校に必要な証明書を発行 ・入園等の柔軟な審査や校区外通学等の対応を実施
担当課	男女共同参画課、保育課、学校教育課
事業 26	子どもの心理的ケア
令和元年度実績	■子どもの心理的ケアの実施 ・春日井市子ども若者総合支援地域協議会要保護児童対策部会実務者会議での情報共有 ・教員向けに「カウンセリング技術向上研修会」、「アンガーマネジメント研修」等実施 ・児童相談センター、母子生活支援施設と連携し、児童心理士、心理カウンセラー、スクールソーシャルワーカーが心理ケアを実施
担当課	男女共同参画課、保育課、子ども政策課、学校教育課

基本目標5:関係機関等との連携強化

【施策2】庁内の連携体制の強化

事業 30	関係各課との連携
令和元年度実績	■関係各課との連携 ・DV対策連絡会議やケース会議で情報を共有し、連携を図った ・マニュアルを活用し、迅速に対応する体制をとった
担当課	男女共同参画課、関係各課